

今後の「おいしい水づくり計画」について

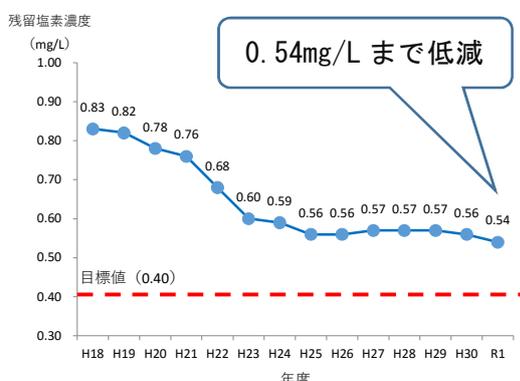
1 これまでのおいしい水づくり計画

当局では、平成18年3月に「おいしい水づくり計画」の策定から、おいしい水にかかる取組を開始し、現在、計画期間を令和2年度までとする「第2次おいしい水づくり計画」に基づき取組を進め、成果が着実に表れてきているところです。

(1) これまでの成果

【水質検査による評価】

<残留塩素>



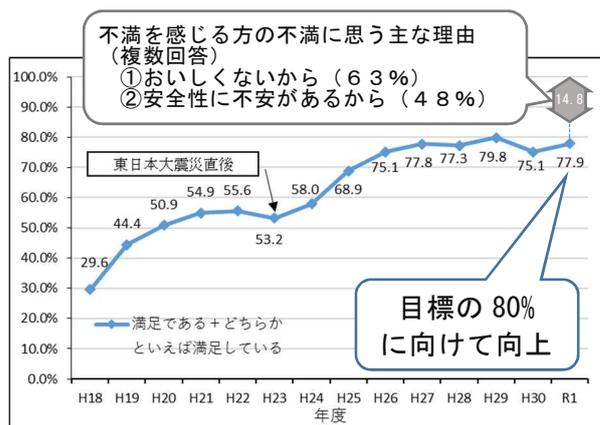
<残留塩素以外の項目>

水質項目\年度	H28	H29	H30	R1
臭気強度 (%)	100	100	100	100
かび臭2-MIB (%)	96	96	93	91
かび臭ゾエスミン (%)	100	100	99	100
有機物 (%)	100	98	99	96
色度 (%)	100	100	100	100
濁度 (%)	100	100	100	100
総トリハロメタン (%)	85	70	85	93

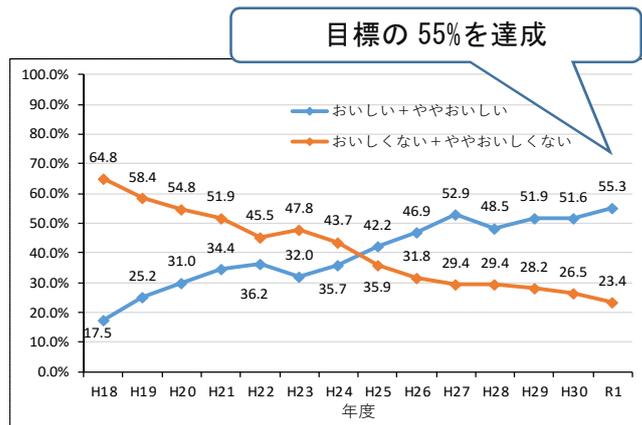
令和元年度 90%以上達成

【お客様による評価】

<水道水の飲み水としての満足度>



<水道水のおいしさ>



(2) 第2次計画の重点事業

<残留塩素濃度の低減化>

目標値である0.4mg/Lに対し、徐々にではあるが低減

<カルキ臭の調査・研究>

塩素臭を含む臭気強度の目標値の検討を行っている状況

<貯水槽水道の適正管理>

貯水槽水道地域巡回サービスにて、設置者等に対し、管理状況の点検を実施するとともに、適正管理について指導・助言を行っている状況

<利き水の実施>

ボトル水との飲み比べで水道水のおいしさを体感

<お客様に伝わる広報／「おいしい水づくり推進懇話会」の開催／お客様による水質検査>
お客様に安全性などの情報が正しく伝わり、安心して飲んでいただくため、双方向での意見交換など様々な取組を実施

2 新たな課題

お客様へのアンケート調査（令和元年7月）では、飲み水として水道水に不満を感じる方の一番の理由は、「おいしくないから」であり、依然として、おいしい水へのニーズは高い状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症などから、これまで以上に、お客様が水道水に安全・安心を感じられるような取組の検討を進める必要があると考えています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部のキャンペーンを中止せざるを得ませんでした。

その一方で、「水質検査体験」の参加希望者がこれまで以上に増えており、このような状況下では、御自宅で参加できるイベントのニーズが高まっていると考えられます。

3 今後のおいしい水づくり計画

現在、企業局では、安全でおいしい水づくりに向けて、令和3年度以降の取組を検討しているところです。

検討の参考とするため、今後のおいしい水づくりについて懇話会構成員の皆様に様々な角度からの感想やご提案をいただきたいと思ひます。

《第2次計画の体系》

